

投稿規定

- 1) 投稿者の資格：投稿は本学会の会員に限る。但し、筆頭著者以外には非会員を含むことができる。
また、編集委員会が依頼する場合は会員・非会員を問わない。
- 2) 投稿の区分：区分は、原著論文、総説、研究報告、評論、資料、書評または図書紹介、会員からの手紙、その他とする。
 - ①原著論文：独創的な学術研究および独創的な教育実践について、理論的にまとめたもの。刷り上がり12頁以内（A4・40字40行で約13枚、図・表・写真・英文要約を含む）。
 - ②総説：一定の研究分野について系統的に概観し、課題の整理や評価・展望をおこなっているもの。刷り上がり12頁以内。
 - ③研究報告：実践の記録や事例、既に発表された論文等に関連する調査・研究をまとめたもの。刷り上がり10頁以内。
 - ④評論：啓発、論説的な内容で掲載に値するもの。刷り上がり8頁以内。
 - ⑤資料：環境教育に関連する情報。刷り上がり8頁以内。
 - ⑥書評・図書紹介：環境教育に関連した書誌の紹介や批評。刷り上がり1頁以内。
 - ⑦会員からの手紙：機関誌の記事についての感想、学会への要望、身のニュース、会員へのアナウンスなどで、刷り上がり1頁以内。
 - ⑧特集：時宜に叶ったテーマを依頼原稿等として複数集めたもので、編集委員会が企画する。
 - ⑨その他：以上の区分に該当しないが、学会の活動に関係あるもの。
- 3) 審査：投稿は全て未発表のものとする。投稿原稿の採否は編集委員会が決定する。原著論文・総説・研究報告は複数の査読者による査読と編集委員会の審査をへて、掲載が決定（受理）される。
- 4) 原稿の書き方：
 - ①使用言語は、日本語または英語とする。
 - ②原著論文・総説・研究報告には表題・著者名・所属・英文表題・英文著者名・英文所属・英文要約（300語以内・研究報告では省略できる）・英文のキーワード（5語以内、アルファベット順）をつける。
 - ③原稿はすべてA4判で横書きとする。原則として、パソコン・ワードプロセッサで作成し、1頁は40字40行とする。
 - ④文体は“である”調とし、原則として当用漢字、新仮名づかいを用いる。英数

字（アラビア数字）は半角文字を用いる。

⑤学術用語は文部科学省の学術用語集を参考とする。生物の学名はイタリックとする。

⑥本文中での文献の引用は引用箇所（著者名 発表年）を記入する。また、「注」を用いる場合は、その箇所の右肩に1)のように通し番号を記し、本文の最後にまとめて記載する。

⑦引用文献の配列順序は著者名でアルファベット順とし、下記の形式に従い記載する。

雑誌の場合：著者名，年，表題：副題，雑誌名，巻号：ページ。

単行本の場合：著者名，年，表題，書名（編者名），ページ数，発行所，発行地。

⑧図・表は原稿本文とは別に1枚ずつ作成し、図はそのまま写真製版して印刷できるように明瞭に書く。図中の文字は指定の大きさに縮小しても明瞭に判読できるよう配慮して書く。図の説明は図とは別に原稿用紙に書き、本文の余白におよその挿入位置と大きさを指定する。

- 5) 投稿：元原稿1部とコピー2部の計3部および原稿送り状（学会誌巻末）を編集委員会事務局へ提出する。
- 6) 校正：著者校正は初校のみとし、再校以降は編集委員会の責任において行う。
- 7) 別刷：著者が別刷を必要とする場合は、初校時に申し出る。その実費は著者が負担する。
- 8) 著作権：掲載された論文等の著作権は日本環境教育学会に属する。
- 9) 原稿の返却：投稿原稿は原則として返却しない。ただし、申し出があれば図・写真に限り返却する。

（付 記）1997年7月5日・1999年9月11日・2004年10月3日改訂

編集委員会事務局

〒380-8544 長野市西長野6 信州大学教育学部 渡辺隆一 気付

日本環境教育学会編集委員会

TEL & FAX 026-238-4164 wataryu@shinshu-u.ac.jp